

第 10 回和光市下水道事業運営審議会会議録

平成 2 8 年 2 月 2 4 日（水） 監査室

第 1 0 回 和 光 市 下 水 道 事 業 運 営 審 議 会			
開 催 日	平成28年2月24日(水)	開会時間	14時00分
会 場	市役所3階 監査室	閉会時間	15時30分
委員の出欠	出席	欠席	事務局
	長坂 敏史 山田 智好 長坂 滋 今井 千津子 船越 靖彦 萩原 三枝子	岩崎 泰嗣 本橋 淳男 富澤 美代	上下水道部長 松橋 香二 上下水道部技監 中川 直也 下水道課課長 深野 充司 下水道課課長補佐 本橋 勝己 下水道課統括主査 金井 宏之 下水道課主査 矢萩 美和
			傍聴者 0名
議 案	(1) 会議録署名委員の選出 (2) 下水道の経営状況について(平成27年度予算案等) (3) 下水道使用料の見直しについて		

発言者	内 容
下水道課統括主査	<p>開 会</p> <p>こんにちは。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>それでは第10回和光市下水道事業運営審議会を開催いたします。</p> <p>本日の会議は、和光市下水道事業運営審議会条例第6条第2項の規定により過半数の出席を得ております。</p> <p>また、本日の会議は、市民参加条例第12条第4項の規定に基づき、公開とさせていただきます。あわせて、会議録につきましては、同条例同条第6項の規定に基づき、公表してまいります。</p> <p>それでは、まず、上下水道部長からご挨拶を申し上げます。</p>
上下水道部長	<p>皆様こんにちは。</p> <p>本日はお忙しいところ、また、寒い中お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>また、日頃より、下水道事業についてご指導、ご鞭撻を賜り誠にありがとうございます。現在、日本の経済状況は改善しつつありますが、先行きが不透明な面もござい</p>

ますので、皆様には、下水道事業について忌憚のない意見をお出しいただきたいと思
います。

さて、本日の議題ですが、現在開会中の市議会に上程している平成28年度予算に
ついて説明をさせていただく予定でございます。

また、本日の議題とさせていただいた「下水道使用料金の見直し」については、使
用料等の見直しが条例において規定されていることからご検討いただくこととなりま
した。

皆様のご意見をいただきながら、会議を進めていただきたいと思しますのでよろし
くお願いいたします。

それから、本審議会の委員の皆様の任期が5月までとなっております。再任を妨げ
るものではございませんので、ぜひ、ご継続いただきたいと思います。

ご継続いただいた場合は、5月頃に委嘱状をお渡しし、その後、荒川右岸流域下水
道の新河岸川水循環センターの見学を予定しておりますので、ぜひご参加ください。

まだまだ寒い日が続きますので、風邪等に気を付けてお過ごしください。

以上です。

下水道課統括主査

それでは、議事に移りますので、長坂会長、よろしくをお願いいたします。

長坂会長

それでは、議事に入らせていただきます。

はじめに、本日の会議録署名委員の指名をすることになっておりますので、指名い
たします。

第3号委員の今井委員と第4号委員の船越委員にお願いしたいと思いますが、両委
員、よろしいでしょうか。

・両委員了承

それでは両委員、よろしくをお願いいたします。

次に、議題(2)につきまして事務局から説明をお願いします。

下水道課長

それでは、議題(2)下水道の経営状況について、ご説明いたします。

お手元の資料の1ページ、「平成28年度埼玉県和光市下水道事業予算(案)」を
ご覧ください。

和光市下水道事業は、平成28年度埼玉県和光市下水道事業予算を市議会3月定例
会に上程いたしました。

スケジュールとしましては、3月3日の常任委員会での審議を経て、3月16日の
本会議で議決を得たいと考えております。

それでは、会議資料2ページの業務の予定量から説明いたします。

まず、水洗化世帯数は、平成27年度の37,150世帯から850世帯増の38,000世帯としております。

これは、市内の世帯数の増加の実数から出した数字です。

和光市内では、5箇所では区画整理が実施されていますが、中央第二谷中土地区画整理事業は終了に近づいており、白子三丁目中央土地区画整理事業、越後山土地区画整理事業、和光北インター土地区画整理事業、和光市駅北口土地区画整理事業についても工事等が進められています。

この中で、和光北インター土地区画整理事業の地区では主に事業系の施設等が建設されていますが、その他の地区については、戸建てやマンション等が増加し、世帯数が増加しておりますので、850世帯という数字は達成可能なものと考えております。

続いて、年間処理水量ですが、平成27年度の8,466,000m³から108,000m³増の8,574,000m³としました。

一日平均処理水量は、平成27年度の23,131m³から359m³増の23,490m³としました。

主要な建設改良事業については、和光市駅北口土地区画整理地区内汚水整備事業として32,076,000円を計上していますが、この費用は、和光市駅北口土地区画整理事業が負担します。

越戸川第1号雨水幹線整備事業は、赤池橋から竹の下通りにかけて、雨水管を整備する事業です。この事業は5か年計画で、管径1,500mmから1,800mmの管を埋設していきますが、平成28度は、約170mを施工する予定で170,014,000円を予算計上しています。

次に、収益的収入及び支出について説明いたします。

以前も説明しましたが、下水道事業の予算には3条と4条があり、施設等の維持管理に係るものが3条で、資産の構築等に係るものが4条です。

まず、3条の予算から説明いたします。

平成28年度の下水道事業収益は、1,138,446,000円を予定しています。下水道事業収益は、営業収益、営業外収益及び特別利益で構成されています。営業収益には、主に、下水道使用料として648,411,000円、他会計負担金として286,324,000円、指定工事店等の手数料として192,000円を計上しています。営業外収益には、主に、預金利息として100,000円、他会計補助金として66,552,000円、長期前受金戻入として134,335,000円、下水道施設占用料等として2,502,000円を計上しています。特別利益は、過年度損益修正益として30,000円を計上しています。

次に、下水道事業費用ですが、下水道事業費用は、営業費用、営業外費用、特別損失及び予備費で構成されています。営業費用には、荒川右岸流域下水道事業維持管理

負担金として273,105,000円を計上しています。営業外費用には、下水道事業債利子償還金として104,595,000円を計上しています。特別損失には、過年度損益修正損として1,000,000円を計上しています。予備費は、平成28年度も5,000,000円を計上しています。

次に、4条の予算について説明いたします。

平成28年度の資本的収入は、302,174,000円を予定しています。資本的収入は、企業債、補助金、他会計負担金及び貸付金償還金で構成されています。

企業債には、建設改良費等企業債として150,200,000円を計上しています。補助金には、国庫補助金として75,000,000円を計上しています。他会計負担金には、一般会計からいただく負担金として43,175,000円、和光市駅北口土地区画整理に係る負担金として33,679,000円を計上しています。貸付金償還金には、水洗便所改造のための貸付けを行った場合の償還が毎月10,000円ずつ行われるものとして、120,000円を計上しています。

次に、資本的支出ですが、資本的支出は、建設改良費、企業債償還金、貸付金及び予備費で構成されています。

建設改良費には、雨水整備工事として174,032,000円、汚水整備工事として47,250,000円、荒川右岸流域下水道事業建設負担金として27,655,000円を計上しています。企業債償還金には、下水道事業債元金償還金として382,523,000円を計上しています。貸付金には、水洗便所に改造するための資金として貸し付けを行うものとして300,000円を計上しています。予備費は、平成28年度も5,000,000円を計上しています。

平成28年度の予算の特徴は、大きく二点挙げられます。

まず一つ目は、3条の営業収益の他会計負担金と4条の他会計負担金についてです。3条の他会計負担金には、平成27年度は112,135,000円を計上していましたが、平成28年度は286,324,000円を計上しました。また、4条の他会計負担金に、平成27年度は256,364,000円を計上していましたが、平成28年度は76,854,000円を計上しました。

これは、平成27年度予算において、本来3条で受けるべきものを4条で受けていた経緯があったため修正したものです。このため、平成28年度予算の4条の他会計負担金の額が減っています。

平成28年度予算の収益的収支を見ると、収入が1,138,446,000円、支出が1,030,280,000円ですので、108,166,000円の黒字となります。一方、資本的収支を見ると、収入が302,174,000円、支出が717,114,000円ですので、414,940,000円の赤字となります。しかし、4条の資本的収支には、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並び

に過年度分損益勘定留保資金で補てんすることができることとなっています。

二つ目は、営業外収益の他会計補助金についてです。他会計補助金とは、下水道事業の運営のために市から援助を受けているもので、平成28年度予算では、他会計補助金を66,552,000円として計上しています。平成27年度予算では70,216,000円としていましたので、3,664,000円減額しました。また、他会計負担金と他会計補助金の合計額では、平成27年度より11,479,000円減額しました。これは、市に負担をかけず独立の方向性を示す意味合いで、減額しています。

資料の説明に戻ります。会議資料8ページの平成28年度和光市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書をご覧ください。ページの一番下の資金期末残高には、6,273,735円という金額が示されています。これは、平成29年3月31日に残る予定の現金です。平成27年度よりも減っていますが、これは、約11億円という金額を全額支出した場合の残高ですので、実際にはこれよりも増えると思います。

今年度は、現時点で今後大きな問題が発生しなければ約9千万円を平成28年度に残すことができそうですので、次年度も同様に残せると考えております。

続いて、会議資料10ページの平成27年度和光市下水道事業予定損益計算書（前年度分）をご覧ください。同ページ下部の前年度繰越欠損金に、29,333,408円が示されていますが、これは、平成26年度決算において議会の議決を得た欠損金の額です。会議資料20ページの資料3「平成26年度和光市下水道事業剰余金処分計算書」の表中、繰越欠損金の額です。

会議資料11ページの平成28年度和光市下水道事業予定損益計算書では、当年度純利益として99,139,000円が出ていますので、当年度未処理欠損金26,216,408円はまだありますが、前回よりも欠損金を減らせる試算をしております。

会議資料12ページから13ページにかけて、平成27年度和光市下水道事業予定貸借対照表がありますが、これは、減価償却費等が示されており、全資産を見て資金の過不足等を確認することができます。

会議資料14ページから15ページの平成28年度和光市下水道事業予定貸借対照表（当年度分）は、平成29年3月31日時点の資産の状況を示しています。

会議資料18ページから19ページには、資料1の平成28年度和光市下水道事業会計予算の主な内容を示しています。

ここでひとつ訂正です。

会議資料18ページの2収益的収入及び支出の(2)収益的支出の表中、営業費用の荒川右岸流域下水道事業維持管理負担金の額について、「273,104,704千円」

とありますが、正しくは「273, 105千円」です。失礼いたしました。

以上で説明を終了いたします。

長坂会長

ありがとうございました。

ただ今の説明について、質問はございますか。

予算書を見るときに、いくつかポイントがあるのですが、まず、会議資料10ページと11ページをご覧ください。

私たちは、通常、営業利益や経常利益を見ます。

平成27年度は当年度純損失が96,022,000円ですが、平成28年度は当年度純利益が99,139,000円となっていますので、単純に考えると、利益が約2億円増えたことを表しています。

公営企業の場合は補助金もありますが、基本的には経営努力や経費の圧縮により約2億円の利益が出たと見ることができます。

営業収益は、平成27年度に約7億500万円だったものが約1千800万円増えて平成28年度は約8億8千600万円になっています。

営業費用は、約8億8千500万円だったものが約500万円の経費圧縮により平成28年度は約8億8千万円となっています。

営業収支を見ると、平成27年度は約1億8千万円の営業損失が出ていますが、平成28年度には約600万円の営業利益が出ています。

経常収支を見ると、平成27年度は約9千500万円の経常損失が出ていますが、平成28年度には経常利益として約1億円が出ています。

下水道課長

今、会長から約2億円の利益というお話がありましたが、会議資料11ページの3営業外収益のうち(3)長期前受金は、特殊な内容となっています。ここに示されている134,335,000円は、平成26年度から運用された新たな会計制度において、補助金により得た資産も減価償却の対象とされたためにできたものです。実際には、この金額を差し引くと赤字になる可能性もあります。これに見合った金額をあてがうために長期前受金戻入を設けてあります。額面上1億円が存在するという点ではな

い点を踏まえていただきたいと思います。

長坂会長

134,335,000円は、両建てになっているということですか。

下水道課長補佐

固定資産の財源のうち、補助金としていただいたものを抜き出して戻し入れています。

長坂会長

この部分は償却が生じないと考えて良いですか。

いわゆる資産勘定と捕らえて良いですか。

上下水道部長

補助金で得た資産の減価償却はしますが、補助金自体は減価償却しないこととなりました。そのため、費用勘定である減価償却費と反対の考え方である収益勘定の長期前受金戻入を計上することとなりました。

長坂会長

減価償却を相殺する考え方ですね。

上下水道部長

そうです。相殺という基準ができないので、収入として受けることとなりました。

長坂会長

本来この部分を利益として見て良いのかは考えなくてはならないということですね。

下水道課課長補佐

ひとつよろしいでしょうか。

他会計負担金は、先程の説明にもあったとおり平成27年度は112,135,000円でしたが、平成28年度は286,324,000円としています。

この部分が2億円弱の利益が出ることに大きく影響していると思われま

す。平成29年度の予算の段階において、実質に近い数値が出ると思われま

長坂会長

一般的には儲かっているように見えても、予算の組み方の影響もあるということですね。

船越委員

先日テレビで、人口減少の影響で下水道使用料金を値上げしなくてはいけない状態になって、下水道管の布設も厳しくなっていると報道がありましたが、和光市はどうですか。

下水道課長

下水道管を布設してから約50年が経過するため、和光市にも管の老朽化の問題はありますが、ご存知のとおり和光市は財源が豊かな時期があったため修繕に力を入れて取り組んだ経緯があります。現在も、年間約1,000万円をかけてカメラ調査を行い補修をする取組みを進めています。陶管から塩ビ管への布設替え工事を行う取組みも始めました。

和光市の人口は、しばらくは増えていく状況ですので、人口減少の影響が出るのは少し先ではないかと考えています。

船越委員

都心から少し離れた県のある市の下水道部長の話で、下水道事業が厳しい状況だとの話がありましたが、和光市はどうですか。

下水道課長

現在、和光市の下水道事業では、平成30年に「長寿命化計画」を策定する作業に取り組んでいるところです。先程説明しましたとおり、メンテナンスにも費用をかけてきましたので、急激な経営の悪化等はないものと考えております。

また、和光市は、市街地がまとまって存在しており、下水道管を一本布設すると何十軒もの建物が下水につながることができます。このように、下水道管を効率的に使用できるため、和光市において都市部から少し離れた自治体と同様の問題を抱えること

となるのは少し先の話かもしれません。そのようにならないよう、日頃から考えていかななくてはいけないと思っています。

船越委員

震災の際は、下水道施設のジョイントの強度で被害の状況が異なってくるようですが、和光市はどうですか。

下水道課長

古い施設の付け替えまでできるかは分かりませんが、最近では、下水道の設備に可とう性の部材を使うこともあります。

山田副会長

区画整理も進んできて、世帯が増えていきますね。

下水道課長

戸建ての住宅が増えています。一度に数棟の戸建て住宅が建築されるケースが多いです。

長坂会長

他にご質問はございますか。

無いようですので、次の議題③下水道使用料金の見直しについて、説明をお願いします。

下水道課長

会議資料2 1 ページの資料4をご覧ください。

まず、下水道使用料金を見直すこととなった根拠について説明いたします。

和光市では、和光市健全な財政運営に関する条例第10条において使用料等を定期的に見直さなくてはならないと規定しています。

また、和光市健全な財政運営に関する条例施行規則第5条においてこの見直しは4年ごとに行うことを規定しています。

前回の下水道使用料金の見直しが平成23年度でしたので、見直し後4年目となる今年度に見直しを行うこととなりました。

次に、下水道使用料金の見直しを行うにあたり、下水道使用料金等の現状等について説明いたします。

2値上げのタイミングについて(参考)にも記載したとおりですが、まず、一般会計から受けている補助金についてです。

平成28年度予算において、66,552,000円を計上しているとおり、下水道事業は市から援助を受けて運営しています。この部分が下水道事業を運営する際に不足する部分です。

仮にこの分を下水道使用料金の値上げで埋めるとすると、一世帯あたり年間約1,700円の値上げをすることになります。割合で言うと約10%の値上げになります。

次に、現行の料金体系についてです。

和光市の下水道使用料金は、県下でも4、5番目の安さです。さらに、他市等では下水道接続時に各家庭等の利用者に負担いただいている「受益者負担金」を和光市ではいただいております。そのため、実際には相当安価な料金体系になっているといえます。

続いて、県の料金体系との関係についてです。

下水道に流れた排水の最終的な処理は、埼玉県の施設である荒川右岸の下水道処理場（新河岸川水循環センター）で行っています。市は、その費用を県に支払っているのですが、その根拠となる「荒川右岸処理場における処理費用」は平成27年度から5年間は消費税の上昇に関わらず1㎡あたり32円で据え置かれることになっているので、4年後の平成31年度に見直しが見込まれる予定です。もし、現段階で和光市の下水道使用料金を見直すとなると、県の処理費用は変わらない一方で、市の下水道使用料金だけを改定することとなります。

最後に、平成26年度に策定した和光市下水道事業中期経営計画における和光市下水道事業の今後の運営についてです。

過去の起債に対する償還金の利子が減少してきたことから、和光市下水道事業中期経営計画では、予定通りに人口及び世帯増が実現した場合、平成30年から平成31年に、現在の下水道使用料金でも下水道事業の経営が黒字化する可能性が示されており、下水道使用料金の改定はその後に行うことが望ましい状況です。

財務諸表上は約一億円のプラスという数字が出ていますが、実際にはそこまでの金額にはなりません。利益が出ている場合は、下水道料金の値下げについても検討しなくてはいいませんが、現状はそのような状況ではございません。

以上です。

長坂会長

今回は、緊急に値上げをしなくてはならない訳ではなく、条例の規定をもとに検討をすることとなりました。

市からの補助金を受けずに下水道事業が自立していきたい場合は下水道使用料金を値上げしなくてはいいませんが、現在の計画では、今後黒字化することが予定されていて、市から補助金を受けなくなる可能性が高い状況です。

下水道事業は公営企業ですので、もうけがあれば値下げをするという考えもありますが、企業ゆえに資金を内部留保する責任もあります。

私見では、値上げを急がなくても良いかと思います。

ただ、下水道使用料金を改定すると市からの補助金が無くなる時期が早まることにもつながるという一面があります。

長坂委員 市からは、補助金を打ち切るといった話があるのですか。

下水道課長 そのような話はありませんが、一般会計の状況が厳しくなった場合には減額の可能性はあります。

長坂委員 減額の話が出た場合には、4年を待たずに値上げをする可能性もありますか。

下水道課長 経営状況等が悪化した場合は4年を待たずに値上げをする可能性はあります。その際は、また審議会において皆様にご審議いただきます。そのようにならないよう、努力していきたいと思っております。

料金改定のタイミングは、市の財政を助けるのであれば早い方が良いですが、市民の皆様には負担をかけないようにするのであれば4年後が良いという考え方もあります。

今井委員 主婦の立場からは、市から補助金が出ないから値上げをするというよりは、県の「荒川右岸処理場における処理費用」の値上げのタイミングに合わせるという説明を受けた方が分かりやすく納得がいきます。10%の値上げは大きいと思います。

山田副会長 荒川右岸処理場における処理費用は、平成31年度までは32円が続きますか。

下水道課長 はい、平成31年度までは32円が続きます。消費税率の上昇の転嫁も無いとの回答を得ています。

船越委員 急な値上げをするのではなく、多くの市民の納得を得られる方法で努力をしていくことが必要です。

長坂会長 「これだけ努力したが仕方なく値上げをする」というのでなければ、市民は納得できないだろうと思います。

長坂委員 市から約6,700万円の補助金を受けられなくなった場合、その分が市民に還元されるのであれば嬉しいですが、そうなりますか。

下水道課長 直接的な還元は無いと思います。

先程長坂会長からお話がありましたが、下水道事業においても、陥没等の急な事故があった場合に対応するための余力として、資金の内部留保は必要です。実際は、毎年予算全額を支出している訳ではないので、今後も、年度末に9千万円から1億円は残していけるよう努力していきます。

山田副会長 予定通りの人口の増加が見込めるのであれば、また、荒川右岸処理場における処理費用が32円で続くのであれば、下水道使用料金の値上げは4年後でも良いと思います。市民に値上げをお願いするより、黒字化に向けた努力をしてもらえるのであればこのままで良いと思います。

船越委員 下水道使用料金が安いことを市民は知っていますか。

下水道課長 知らないと思います。

長坂会長 これからは、人口の奪い合いの時代がやってきます。下水道使用料金についても、

市の魅力としてアピールしていくことは必要だと思います。

下水道課長

この会議録も公表しますが、知っていただく機会を設けられればと思います。

長坂会長

和光市はファミリー向けの住宅も多いのではないですか。

下水道課長

人口等の調査結果では、単身世帯が多いという結果が出ていますが、子どもが小さい世帯は多いかもしれません。

長坂委員

約6, 700万円という数字は会議資料の何ページにありますか。

下水道課長補佐

会議資料11ページの3営業外収益の(2)他会計補助金です。

長坂委員

資金の積立てはどこで確認できますか。

長坂会長

会議資料13ページの貸借対照表中、7剰余金の(2)利益剰余金で確認できます。

マイナスの125, 355, 408円になっていて、これは欠損状態を表していますので、資本から引かなくてはいけない状態です。

会議資料15ページの貸借対照表中、7剰余金の(2)利益剰余金を見ると、次年度もマイナスですね。

下水道課長

まさにこの部分が努力すべき点なのか、値上げしていく点なのか、検討を要するところです。

萩原委員

下水道使用料金を値上げする場合、基本料金を値上げするのですか。

下水道課長

まだ具体的な話ではないため、今のところ正確な金額はお示しできません。

山田副会長

前回は何%の値上げをしたのですか。

下水道課長補佐

約20%です。

下水道課長

初めての値上げでした。

萩原委員

料金がずいぶん上がったような気がしました。

長坂委員

前回値上げをした理由はどのようなことだったのですか。

下水道課長

事業に要する費用が不足したため値上げを実施しました。

長坂会長

下水道事業が企業化したので、資金の不足についても明確に示すことが可能になったということですね。

長坂委員

汚水は私費により賄うとのことでしたが、「私」には法人も含まれますか。

下水道課長

含まれます。

長坂会長

現在、庁舎内の下水道課があるスペースの家賃は市に支払っているのですか。

下水道課長

支払っています。

現在は、執務室と倉庫の場所代に電気代等を加えた金額を支払っています。

船越委員
下水道課長
長坂会長
下水道課長
長坂会長
下水道課長
長坂会長
下水道課長
長坂会長

コピー用紙については、下水道事業でも購入しています。

市の会計も企業会計化したら細かくなってきますね。

下水道事業会計のように3条、4条の区分け等はないかもしれませんが、細かくなると思われます。

それでは、皆さんからも意見をいただきましたが、今のところ、下水道料金の値上げは行わず、平成30年度に黒字化する計画に向けて努力をしていただくという理解でよろしいでしょうか。

・異議なし

では、これを審議会の意見としてまとめたいと思います。

議題(3)下水道使用料金の見直しについては終了いたします。

事務局から何かございますか。

最初に部長から話がありましたとおり、皆様の審議会委員としての任期は5月までとなります。再任を妨げないものとなっておりますので、継続いただける意思のある方はぜひお願いいたします。

また、委嘱は5月中になると思いますが、委嘱後には荒川右岸流域下水道の新河岸川水循環センターの見学等を実施したいと考えておりますのでよろしくお願ひします。

その施設は、荒川を下ってきて右側ですか。

はい、外環の下で北側になります。

巨大な施設なのですね。

川越市、狭山市や入間市のあたりから合計13市が荒川右岸の施設に排水を流しています。他市は、複数の市の排水が合流しながら荒川右岸の処理場に流入していますが、和光市だけは施設に直接排水が流入しますので、正確な処理量を計測することができます。

なお、和光市に施設があるということで、荒川右岸流域下水道事業建設負担金は二分の一の額に減額されていますので、平成28年度予算では27,655,000円を計上していますが、本来はその倍の額を負担することとなっています。

立地が考慮されているのですね。

それでは、見学会もよろしくお願ひします。

以上で、第10回和光市下水道事業運営審議会会議を終了いたします。

ありがとうございました。